

インドネシア：米国の関税政策への対応（2025 年 5 月 16 日時点）

アジアニュースレター

2025 年 6 月 6 日号

執筆者：

吉本 祐介

y.yoshimoto@nishimura.com

Raditya Pratamandika Putra

rpratamandika@wplaws.com

我妻 由香莉

y.wagatsuma@nishimura.com

Elvina

eelvina@wplaws.com

2025 年 4 月 2 日、米国政府は、米国に輸出されるすべてのインドネシア製品に対して 32%の関税を課すこと（以下「相互関税」といいます。）を発表しました。この関税率は、ASEAN 諸国に課された税率のうち最も高い水準の税率であり、施行は、2025 年 7 月 8 日の予定です。

32%の相互関税が適用された場合には、インドネシアの製造業者、特に履物・繊維業に大きな影響を与えることが予想されます。高関税により、米国市場においてインドネシア製製品の価格が上昇することは明らかであり、米国製製品や輸入関税の低い他国製製品と比較して競争力が低下するためです。インドネシアの経済法学センター（CELIOS）によると、インドネシアの履物・繊維業は米国市場に大きく依存しており、2024 年のインドネシアから外国への輸出総額のうち、米国に対する輸出額が占める割合は、アパレルでは 60%以上、履物では 33%といわれています。スリ・ムルヤニ財務大臣によると、新たな関税政策により、GDP 成長率は 0.3%から 0.5%ほど低下する見込みとのことです。

米国の関税政策がインドネシア経済に対して及ぼす潜在的影響を緩和するため、プラボウォ大統領は、2025 年 4 月 9 日時点で、アイルランガ・ハルタルト経済担当調整大臣を中心とする代表団を派遣し、米国政府と 60 日間以上の交渉を行っています。同代表団は、インドネシアの輸出競合相手よりも有利な関税措置を確保することを目的として、以下を例とする政策改革を提案しています。

1. インドネシアで事業を行う米国企業のライセンス手続の簡素化
2. 輸入割当、輸入関税および国産化率要件の緩和
 - (i) 輸入割当：輸入割当政策を緩和し、ガソリン、原油、小麦、大豆、綿などの米国製製品のインドネシアへの輸入量を最大約 180～190 億米ドルまで増加させること。
 - (ii) 輸入関税：米国からインドネシアへの一定の物品の輸入関税を引き下げること。
 - (iii) 国産化率要件（*Tingkat Komponen Dalam Negeri* - 「TKDN」）：TKDN 規制を米国製製品を含めて緩和すること。

これらの実施のため、インドネシア政府は 2025 年 4 月 28 日時点で、①貿易・経済安全保障交渉、②雇用拡大・レイオフの緩和、③投資環境の改善や事業ライセンス取得手続の迅速化を含む自由化政策の 3 つのタスクフォースの立ち上げを進めています。



本ニュースレターは、インドネシアの独立の事務所であり、西村あさひ法律事務所・外国法共同事業と提携関係にある Walalangi & Partners と共同で作成しています。

当事務所では、クライアントの皆様のビジネスニーズに即応すべく、弁護士等が各分野で時宜にかなったトピックを解説したニュースレターを執筆し、随時発行しております。N&A ニュースレター購読をご希望の方は [N&A ニュースレター 配信申込・変更フォーム](#) よりお手続きをお願いいたします。

また、バックナンバーは[こちら](#)に掲載しておりますので、あわせてご覧ください。

本ニュースレターはリーガルアドバイスを目的とするものではなく、個別の案件については当該案件の個別の状況に応じ、日本法または現地法弁護士の適切なアドバイスを求めているいただく必要があります。また、本稿に記載の見解は執筆担当者の個人的見解であり、当事務所または当事務所のクライアントの見解ではありません。

西村あさひ 広報課 newsletter@nishimura.com